

# **J A 富山市の現況**

(平成26年度富山市農業協同組合ディスクロージャー誌)

**富山市農業協同組合**

## 目 次

ごあいさつ

1. 経営方針	1
2. 経営管理体制	1
3. 事業の概況（平成26年度）	2
4. 事業活動のトピックス	7
5. 農業振興活動と地域貢献情報	9
6. リスク管理の状況	13
7. 自己資本の状況	23
8. 主な事業の内容	24

### 【経営資料】

#### I 決算の状況

1. 貸借対照表	35
2. 損益計算書	36
3. キャッシュ・フロー計算書	37
4. 注記表	38
5. 剰余金処分計算書	57
6. 部門別損益計算書	58
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認書	60

#### II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	61
2. 利益総括表	62
3. 資金運用収支の内訳	62
4. 受取・支払利息の増減額	62

#### III 事業の概況

##### 1. 信用事業

###### (1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高	63
② 定期貯金残高	63

(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	63
② 貸出金の金利条件別内訳残高	63
③ 貸出金の担保別内訳残高	64
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	64
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	64
⑥ 貸出金の業種別内訳残高	64
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	65
⑧ リスク管理債権の状況	66
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	66
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	66
○「リスク管理債権」「金融再生法に基づく開示債権」と「自己査定における債務者区分」 との関係	67
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	68
⑫ 貸出金償却の額	68
(3) 内国為替取扱実績	68
(4) 有価証券に関する指標	
① 種別別有価証券平均残高	68
② 商品有価証券種別別平均残高	68
③ 有価証券残存期間別残高	68
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報等	68
② 金銭の信託の時価情報等	68
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	68
2. 共済取扱実績	
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	69
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	69
(3) 年金共済の年金保有高	69
(4) 短期共済新契約高	70
3. 経済事業取扱実績	
(1) 買取購買品取扱実績	71
(2) 受託販売品取扱実績	71
4. 指導事業	71

#### IV 経営諸指標

- 1. 利益率…………… 72
- 2. 貯貸率・貯証率…………… 72

#### V 自己資本の充実の状況

- 1. 自己資本の構成に関する事項…………… 73
- 2. 自己資本の充実度に関する事項…………… 75
- 3. 信用リスクに関する事項…………… 76
- 4. 信用リスク削減手法に関する事項…………… 79
- 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…………… 80
- 6. 証券化エクスポージャーに関する事項…………… 80
- 7. 出資等エクスポージャーに関する事項…………… 80
- 8. 金利リスクに関する事項…………… 81

#### 【JAの概要】

- 1. 機構図…………… 83
- 2. 役員一覧…………… 84
- 3. 組合員数…………… 84
- 4. 組合員組織の状況…………… 84
- 5. 特定信用事業代理業者の状況…………… 84
- 6. 地区一覧…………… 84
- 7. 店舗等のご案内…………… 84

- 法定開示項目掲載ページ一覧…………… 85

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

本書内表示単位金額未満を切り捨てて表示している箇所があります。計の記載金額について記載項目の合計と一致しない所がありますのでご了承ください。

## ごあいさつ

組合員の皆様方にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素よりJA事業全般にわたり深いご理解のもと、格段のご協力とご支援を賜り衷心より感謝を申し上げます。

富山市農協は、今年は合併50年目を迎えます。

本年2月開催の第14回臨時総代会におきまして決議頂きました支所再編における支所統合に向け計画を進めているところでございます。

これまで以上に迅速かつ高度で適切な専門的サービスを提供し、組織の統合によって一層の機能向上を図り、組合員・利用者の皆様に満足頂けるよう尽くしてまいりますので、ご理解を賜りたくお願い申し上げます。

また、営農指導体制強化として、営農指導員資格をもった職員の増員を図り、皆様の営農相談等に対応できる体制を早期に整え、良質米生産や特産物生産により、組合員所得の向上を図って参りたいと考えています。

そして顧問弁護士・税理士の活用とあわせ業務の多様化に対処できる人材や、質の高い専門的な、資産運用・相続等の知識を持った職員を育成して頼られる農協づくりを致します。

組合員各位におかれましては、今まで以上に力強いご支援と温かいご指導を賜りますようお願い申し上げますとともに、今後益々のご繁栄とご健勝・ご多幸をご祈念申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

富山市農業協同組合  
代表理事組合長 田村 長章

## 1. 経営方針

### 1. 安全・安心な農産物の生産・販売体制の確立と次世代につなぐ地域農業の振興

- 農業農村の活性化
  - ・担い手育成対策、支援対策の実施
  - ・組織活動の強化支援
  - ・次世代の組合員づくり
  - ・地産地消運動の推進
- 農産物の生産・販売計画
  - ・高品質米の生産
  - ・低コスト農業の推進
  - ・園芸作物等による経営の複合化と農業所得の向上
  - ・安心な農産物の生産・販売
  - ・共同利用生産施設の効率的運用

### 2. 地域からの信頼と期待に応える事業・活動の展開

- 愛される農協づくり
  - ・営農指導の充実
  - ・各種イベントの開催
  - ・地域・消費者との交流
  - ・くらしに密着した農協づくり

### 3. 総合事業基盤の強化と組織基盤の拡充のための健全経営の確立

- 組合員、利用者の信頼に応える事業の展開
  - ・支所再編による相談、サービス機能の充実と内部牽制機能の強化及び事業推進の強化
- 収支・財務の健全化と透明性の高い経営の実現
  - ・財務の健全化、盤石な経営体質の構築
  - ・労働生産性の向上
- コンプライアンス態勢の整備・強化
  - ・内部統制の体制整備
  - ・法令等遵守態勢の強化
  - ・リスク管理態勢の整備

## 2. 経営管理体制

### ◇ 経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

### 3. 事業の概況（平成26年度）

#### ◇ 全体的な概況

平成26年度は、水稲作況指数が101となりました。

当組合の出荷数は95,547俵（60kg）で、出荷契約数量98,825俵（60kg）に対して96.7%、上位等級比率は73.6%（前年59.4%）となりました。

一方、事業の展開では組合員皆様のご理解とご協力を賜りながら計画達成に努力してまいりました結果次のとおりとなりました。

年度末における総資金量は478億8,846万円で、前年度対比6億66万円増加し、当初計画を1億1,611万円上回りました。

調達面では、貯金残高420億1,387万円で、前年度対比で5億8,958万円増加し、当初計画を1,387万円上回りました。

運用面では、預金残高352億2,968万円での資金運用となり、前年度対比8億5,658万円増加し、当初計画3億2,972万円上回りました。

貸出金残高は、66億8,380万円で、前年度対比2億6,806万円減少し、当初計画を3億4,619万円下回りました。

長期共済新契約高（年金共済含む）は96億8,280万円で、前年度対比12億1,354万円減少しました。

購買品供給高は、20億770万円で、前年度対比1億8,760万円減少し、当初計画を8,729万円下回りました。

販売品取扱高は18億2,029万円で、前年度対比2億1,320万円減少し、当初計画を4億5,969万円下回りました。

また、収支面におきましては、事業総利益は9億6,548万円で前年度対比7,343万円減少し、当初計画を2,292万円下回りました。

一方、事業管理費においては9億8,811万円で前年度対比196万円増加し、当初計画を1,811万円上回りました。

事業総利益から事業管理費を差し引いた事業利益は△2,263万円で、事業外・特別損益等を加減した当期剰余金は、1,300万円で前年度対比7,074万円減少し、当初計画を2,529万円下回りました。

従いまして、剰余金処分案としましては、自己資本の充実と財務の健全化を図るため、長期安定資金として、利益準備金に270万円、任意積立金に2億4,568万円を繰り入れさせていただきますことは、組合員皆様の変わらぬご支援とご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

なお、資産査定規程及び金融検査マニュアルの示す基準に準拠し資産（貸出金、経済債権等）の厳格なる自己査定を実施し、不健全債権について内容を精査するとともに、規定通り適切に個別貸倒引当金、一般貸倒引当金とあわせ総額9,172万円の引当金計

上となり、金融機関の一員として、いわゆる「不良債権」への引当金計上は十分に積み重ねられています事をご報告申し上げます。

さらに、金融機関の健全性を示すと言われております自己資本比率は、平成26年度決算期末において、26.98%（行政庁が示す基準4%以上、JAバンク自主基準8%以上）であります。

主な事業活動と成果については以下のとおりです。

#### ◇ 信用事業

平成26年度は、組合員ならびに利用者の皆様のニーズを捉え、金融サービスを通じて解決策を見出していく活動を展開し、「お客様とのかかわりを深め」そして「信頼関係を深め」、地域の金融機関として評価されるよう努めてまいりました。その結果、貯金につきましては前年度対比101.4%の420億1,387万円となりました。一方貸出金につきましては、獲得ベースで昨年を上回ったものの、他行との住宅ローン獲得競争が更に熾烈さを増している影響により、計画数値を大幅に下回り、また、例年以上に他行への借換えが増えたことにより、結果、住宅ローンは若干伸びたものの、年間約定償還額と繰上償還額をカバーすることができず、前年度対比96.1%の66億8,380万円となりました。

#### ◇ 共済事業

JA共済では、組合員・利用者の皆様へ安心と信頼を提供するため、訪問活動等を通じて、子供の成長にあわせた教育資金作りのこども共済、入院・手術・死亡を保障する生命・医療共済、一生にわたって介護の不安に備えられる介護共済、火災や自然災害（地震災害・雪害・風害含む）に対しても確かな保障を発揮する建物更生共済や車の事故、故障時のトラブルに対応する自動車共済など、「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供に努めてまいりました。新契約件数は前年を上回りましたが、死亡保障型商品や建物共済の新契約高伸長の鈍化により、長期共済の新契約高では96億3,044万円で目標対比67.3%、年金共済新契約高は5,236万円で目標対比52.3%という結果に終わり、保有契約高につきましても、大量の契約満期到来等による縮小現象に歯止めがかからず減少となりました。また、満期、病気、災害や事故等の共済金として21億641万円（3,712件）をお支払いさせていただきました。

#### ◇ 購買事業

生産資材については、早期予約・スケールメリットを活かした供給体制で臨み、併せて通年活用できる有益な情報をお届けできるよう努めてまいりました。また生活物資については、組合員のライフサイクルを見据えた商品を常に提供し、あらゆる機会での需要にお応えすべく供給体制で臨んでまいりました結果、購買供給高20億770万円と目標対比95.8%、前年対比91.4%となりました。



#### ◇ 販売事業

販売総額は18億2,029万円で、前年度対比89.5%の結果になり2億1,320万円の減少となりました。

米の出荷実績は、出荷契約数量98,825俵/60kgに対し、95,547俵/60kgの出荷実績は集荷率96.7%でした。

米以外では、大麦51,875kg、大豆182,700袋(30kg)、水稻種子686,620、大麦種子28,000kg、大豆種子26,010kg、屑米261,028kgを販売しました。

また、野菜・花きは4,698万円、畜産物2億2,586万円を販売しました。

#### ◇ 倉庫事業

ラック式全自動低温倉庫や低温および準低温倉庫での保管により米の品質の保持に努めました。

年度末の保管米は62,031俵(60kg)で前年度と比較して11,225.5俵の増となりました。

#### ◇ 利用事業

##### ① 育苗センター

芽出苗14,418箱、硬化苗59,666箱で合計74,084箱を生産し良質苗の生産出荷に努めました。

##### ② 乾燥調製施設

ライスセンターの乾燥・調製は次のとおりであります。

米(30kg)	本年度	前年度
東部RC	21,055袋	21,394袋
中部RC	14,708袋	14,393袋
西部RC	8,736袋	10,191袋
南部RC	21,056袋	21,937袋
計	65,555袋	67,915袋

##### ③ 種子センター(新保)

優良種子の生産に努め、水稻種子736,040kg、大麦種子65,353kgを選別出荷致しました。

##### ④ 大豆選別施設

優良品質の均一化に努め、182,700kgを選別出荷致しました。

## ◇ 宅地供給事業

平成 26 年度は資産管理および保全のご相談に対して適切な対応とサービスに心がけ、組合員を中心とした利用者の支援に努めました。

## ◇ 指導事業

### ① 営農改善事業

確実な米の生産調整を実施しつつ、農家所得の向上を図るため、『政府備蓄米』・『加工用米』を中心とした水田のフル活用に努めるとともに、前年同様に共同計算による価格格差是正を図り全体的な所得向上に努めました。

米の生産については、今年度より圃場看板を設置し、的確な生育状況の把握と迅速な営農指導情報の周知に努めました。結果として、平成 26 年産米の上位等級比率は 73.6%となり、前年の 59.4%から大幅に向上致しました。

一方で、平成 26 年産米の概算金は、コシヒカリ 1 等 1 俵あたりで前年比較 1,800 円ダウンの 10,500 円と大幅に低下し、農家経営を圧迫する結果となりました。

地域農業の課題である後継者不足に対応するため関係機関と協力し、新たな担い手の育成に努めるとともに、担い手で組織する農業者協議会や当農協の子会社である(有)ジェイエーとやまサービスと連携し、円滑な農地の流動化及び耕作放棄地の発生防止に努めました。

野菜及び花き出荷組織では、関係機関の協力を得て、栽培講習会や現地巡回等を行い、生産技術・品質の向上に努めました。

バレイショ栽培については、今年度県の補助事業を活用し一連の作業機械を導入致しました。27 年度からは機械を有効活用し、栽培技術の確立と収益性の向上を図り産地化を目指していきます。

畜産については、部会活動等を通じて会員の意識を高め、畜産経営の安定化に努めました。

### ② 生活文化事業

組合員の明るい農村生活を守るため『日帰り人間ドック検診』の受診者拡大に努め、低額負担で受診できるよう助成金による支援を行いながら生活習慣病の予防に努めました。

また、料理教室等の開催を支援し、食の安全性について学習を行うとともに、農業の重要性、日本型食生活の啓蒙に努めました。

### ③ 教育情報事業

『農協だより』・『営農とやま』等の情報誌を発刊するとともに、『日本農業新聞』・『家の光』等の普及推進を行い、日常の営農や生活面において活用頂きました。  
また、食と農と地域のつながりを重視し、農業祭の開催や朝市・夕市の開催・支援を行い、組合員並びに地域住民の方々とのふれあいを深めるとともに、農産物の消費拡大運動、『地産・地消』の取組を推進し、地域農業への相互理解に努めました。

## 4. 事業活動のトピックス

### ◇ 住宅ローン相談会の開催

信用事業において年12回の休日ローン相談会を開催いたしました。

### ◇ 平成26年度における事業の経過

- 平成26.
3. 県常例検査(4～6、11、12日)  
出資口数変更登記(富山地方法務局)  
役員(金融・共済)委員会  
役員(経済・指導)委員会  
県常例検査(ヒアリング)  
役員(企画管理・総務)委員会  
JA全国監査機構財務諸表等監査  
県常例検査(講評)  
第1回定例及び決算・予算理事会  
第1回監事会
  4. 決算監事監査(2～4、7、8日 於:本所、各支所)  
第2回監事会  
JA全国監査機構財務諸表等監査  
第2回定例理事会  
第3回監事会
  5. 第49回通常総代会事前説明会(15、16、19、20日 於:各支所)  
第3回定例理事会  
第4回監事会  
第49回通常総代会(於:富山市体育文化センター)
  6. 年金友の会総会(於:太田支所、25日 山室、26日 堀川、  
7月1日 蛭川、2日 熊野、3日 月岡、4日 新保)  
第4回定例理事会  
第5回監事会
  7. 定期職員人事異動  
大麦初検査  
第5回定例理事会  
第6回監事会  
JA全国監査機構期中監査(30、31日、8月1、4、5日)
  8. 購買品上半期仮決算棚卸  
第6回定例理事会  
第7回監事会
  9. 米初検査(於:月岡28号倉庫)

- 平成26.
9. 第7回定例理事会  
第8回監事会
  10. 上半期仮決算監事監査（2～3、9、10、15日 於：本所、各支所）  
第9回監事会  
臨時理事会  
第3回年金友の会パークゴルフ大会（悪天候により中止）  
第10回監事会  
第8回定例理事会  
大農業祭
  11. 農産物品評会（於：野菜集選果場）  
第9回定例理事会
  12. 防犯訓練  
支所再編計画書(案)総代説明会（2～4、8～11日 於：各支所）  
大豆初検査  
優良組織・生産者農産物品評会表彰式  
支所再編計画書(案)運営委員説明会（於：本所）  
第10回定例理事会
- 平成27.
1. 定期職員人事異動  
仕事始め式、永年勤続表彰  
第11回定例理事会  
第11回監事会  
支所再編計画書(案)運営委員・各代表等説明会（於：本所）  
支所再編計画書(案)支所別組合員説明会  
（於：富山市体育文化センター）  
青年部支部活動報告会  
長期共済加入者旅行  
購買品仮決算棚卸
  2. JA全国監査機構資産査定監査（9、10、12日 於：本所）  
第14回臨時総代会（於：富山市体育文化センター）  
購買品決算棚卸  
第12回監事会  
第12回定例理事会

## 5. 農業振興活動と地域貢献情報

### ◇ 協同組合の特性

当JAは、富山市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

### ◇ 安全・安心な農産物づくりへの取り組み

- ・生産履歴記帳運動
- ・農薬の安全使用遵守の周知徹底

### ◇ 担い手・地産地消・食育への取り組み

- ・農産物の生産指導
- ・JA直売所による地産地消促進
- ・農業祭の開催

### ◇ 地域からの資金調達の状況

組合員をはじめ地域の皆さまからお預かりした貯金の残高は、42,013百万円（うち定期積金の残高は1,658百万円）となっております。

資格別の貯金・定期積金の残高の内訳は次のとおりです。

組 合 員 等	34,337 百万円
そ の 他	7,676 百万円
合 計	42,013 百万円

### ◇ 地域への資金供給の状況

#### (1) 貸出金残高

組合員をはじめ地域の皆さまへの貸出金残高は、6,683百万円となっております。JAは地域金融機関として、地域社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献することを使命と考え、農業資金、事業資金や個人向けのご融資に積極的に対応してまいりました。

資格別の貸出金残高の内訳は次のとおりです。

組 合 員 等	5,421 百万円
地 方 公 共 団 体	30 百万円
そ の 他	1,261 百万円
合 計	6,683 百万円

(2) 制度融資取扱状況

農業制度資金とは、農業経営に必要な資金を低利で利用できる融資制度です。

農業制度資金には大きく分けて、国や地方公共団体が、①JA等民間金融機関の資金を原資とする貸し付けに利子補給などを行うもの、②財政資金を直接貸し付けるもの、③財政融資資金などを原資とするものの3タイプがあります。

◇ 文化的・社会的貢献に関する事項（地域とのつながり）

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

- ・学校給食への地元農産物の提供支援
- ・法務相談・税務相談会の開催
- ・文化・芸術活動への支援
- ・各種募金活動の窓口協力

(2) 利用者ネットワーク化への取り組み

- ・年金友の会

① 総会及び親睦会

日時：平成26年6月24日（火）～7月4日（金）

場所：雨晴温泉 磯はなび

② パークゴルフ大会

日時：平成26年10月21日（火）

場所：とやま健康パーク（雨天により中止）

(3) 情報提供活動

- ・JA広報誌「農協だより」の発刊

◇ 地域密着型金融への取り組み（中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況を含む）

(1) 農業者等の経営支援に関する取組み方針

農業技術・生産性向上に向けた各種研修会の実施、低利の農業関連融資の普及・推進活動に取組み担い手経営体や農業者等のニーズを把握し、サービスを提供していきます。

(2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

農業者の金融ニーズに応えるための農業融資担当者の研修会を実施して専門知識の習得を図り、また、農業者からの幅広いニーズに応えるため、JAバンク農業

金融プランナーを4人配置するなどし、農業者からの幅広い相談に応じることができるよう態勢整備を行っています。

(3) 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

融資部門と営農生活部門との連携し農業融資・資金提案を行い、また、担い手金融リーダーを設置し、農林中金や行政・関係機関の担い手担当部署と連携する窓口担当者としての役割を発揮するなどして取り組みを行っています。

(4) ライフサイクルに応じた担い手支援

新規就農支援、担い手の信用向上、財務の安定化など農業法人等の発展段階に応じて、資本供与の枠組みであるアグリシードファンドを提案するなどして担い手支援に取り組んでいます。

(5) 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取り組み

農業経営負担軽減支援資金等の負債整理資金を提案し、償還金の負担軽減を図るなどした取り組み、また、農業経営改善促進資金（新スーパーS資金）の融資について、農業振興等に貢献するために創設されたJAバンクアグリ・エコサポート基金を通じた利子助成を行うなどして担い手を支援しています。

(6) 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献

富山県JAにおいては、市町村が作成する「人・農地プラン」について地域再生協議会の事務局又は構成員として、アンケート調査の取りまとめ等を行うなどプラン策定に参画しています。また、地域の小学生の農業に対する理解を促進するため、JAバンク食農教育応援事業を展開し、農業に関する教材「農業とわたしたちの暮らし」の配布や農業体験学習の受入れなどに取り組んでいます。



## 6. リスク管理の状況

### ◇ リスク管理体制

#### 〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

#### ①信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に金融課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ②市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、これらのリスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMへの取組みを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員

会等で決定した運用方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っていません。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことであります。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### ④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことであります。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、その有効性について自主検査等を実施するとともに内部監査の対象とし、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握してリスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

### ⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、信用事業の事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

## ◇ 法令遵守体制

### 〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づ

け、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

#### 〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所にコンプライアンス担当者を配置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

#### 当組合のコンプライアンスにかかる基本方針

##### 1. 当組合の社会的責任と公共的使命の認識

当組合のもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全かつ適切な事業運営の徹底を図る。

##### 2. 組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を生かしてニーズに適した質の高いサービスの提供を通して、組合員・利用者および地域社会の発展に寄与する。

##### 3. 法令やルールの厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、公正な事業運営を遂行する。

##### 4. 反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除する。

##### 5. 透明性の高い組織風土の構築とコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築する。

#### ◇ 金融ADR制度への対応

##### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

##### ・ 信用事業

金融課（電話：076-425-7555（月～金 9時～17時））

##### ・ 共済事業

共済課（電話：076-425-7555（月～金 9時～17時））

## ②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

### ・信用事業

富山県弁護士会 紛争解決センター

①の窓口または富山県JAバンク相談所（電話：076-445-2017）  
にお申し出ください。

### ・共済事業

(社)日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

(財)自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部 03-5296-5031）

(財)日弁連交通事故相談センター（電話：本部 03-3581-4724）

(財)交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

#### ◇ 反社会的勢力等への対応に関する基本方針

当JAは、公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性を確保するため、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、断固とした姿勢で臨みます。

#### 反社会的勢力等への対応に関する基本方針

富山市農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、事業を行うにつぎまして、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（以下、「政府指針」という。）等を遵守し、反社会的勢力に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、マネーロンダリング等組織犯罪等の防止に取り組み、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

##### （運営等）

当組合は、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止について周知徹底を図ります。

##### （反社会的勢力との決別）

当組合は、取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

##### （組織的な対応）

当組合は、反社会的勢力に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

##### （外部専門機関との連携）

当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力と対決します。

##### （取引時確認）

当組合は、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく取引時確認について、適切な措置を適時に実施します。

##### （疑わしい取引の届出）

当組合は、疑わしい取引について、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づき、速やかに適切な措置を行い、速やかに主務省に届出を行います。

#### ◇ 利用者保護等管理方針

当J Aは、利用者等の正当な利益の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行っています。

##### J Aバンク利用者保護等管理方針

富山市農業協同組合（以下「当J A」という。）は、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者（利用者になろうとする者を含む。以下同じ。）の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守する。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行っていく。

- 1 利用者に対する取引または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。）および情報提供を適切かつ十分に行う。
- 2 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。）し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応する。
- 3 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じる。
- 4 当J Aが行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努める。
- 5 当J Aとの取引に伴い、当J Aの利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努める。

#### ◇ 金融円滑化管理方針

当J Aは、農業専門金融機関・地域金融機関として、健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していることは最も重要な役割の一つと位置づけ、当J Aの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、次のような方針を定め、取り組んでいます。

##### 金融円滑化にかかる基本的方針

富山市農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め取り組んでまいります。

- 1 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、真摯に対応するよう努めます。
- 2 当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。  
また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めてまいります。
- 3 当組合は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。

また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。

- 4 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談および苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
- 5 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等および信用保証協会等を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。  
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
- 6 当組合は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう必要な体制を整備いたしております。
  - (1) 組合長以下、関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
  - (2) 信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
  - (3) 各支所に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支所における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- 7 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

#### ◇ 個人情報保護方針

役職員が、組合員・利用者等皆さまの個人情報を正しく取り扱うための個人情報保護方針、セキュリティ基本方針を定め、その遵守により信頼性の確保に努めています。

#### 個人情報保護方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

##### 1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

##### 2. 利用目的

当組合は、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を取扱います。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

### 3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

### 4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ職員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

### 5. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

### 6. 機微（センシティブ）情報取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

### 7. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、法第2条第5条に規定するデータをいいます。

### 8. 苦情窓口

当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

### 9. 継続的改善

当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

## 情報セキュリティ基本方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。



3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

#### ◇ 金融商品の勧誘方針

役職員が金融商品を販売するうえで留意すべき事項および実務上の対応における基本事項を定め、適切性の確保と信頼性の向上に努めています。

##### 金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただきますよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

#### ◇ 苦情受付窓口

当JAでは、お客様に満足していただけますように日頃より心がけていますが、当JAの業務活動においてご不満を感じた場合には、下記の窓口にて苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申出ください。

当JAは、より一層の「安心」と「信頼」をお届けするために、お客様の声を誠実に受け止めます。

##### 苦情受付窓口

富山市農業協同組合 本所 総務課

電話番号／076-425-7555

受付時間／月～金曜日（祝祭日を除く）、午前8時30分～午後5時

◇ 内部監査体制等

当JAでは、内部監査部門を（被監査部門から独立して）設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

監事監査および内部監査の実施状況は次のとおりです。

○ 監査実施状況

(単位:人)

監査期間	監査内容等	監査従事人数		
		監事	補助員	計
H25.4/2～4/8	平成25年度決算監査(全部門)	16	7	23
H25.10/2～10/15	平成26年度上半期仮決算監事監査(全部門)	20	7	27
内部監査				
H26.7/15～7/24	平成26年度上期内部監査	10	6	16
H26.8/7～8/15	平成26年度無通告内部監査		2	2
H26.11/20～12/3	平成26年度個人情報保護内部監査	12		12
H27.2/16～2/23	平成26年度下期内部監査	10	4	14
監査延べ人数		68	26	94

## 7. 自己資本の状況

### ◇ 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成27年2月末における自己資本比率は、26.98%となりました。

### ◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額 1,108百万円（前年度1,101百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

## 8. 主な事業の内容

### (1) 主な事業の内容

#### 〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・農林中金という2段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

#### ◇ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

主な貯金商品については、本誌27ページをご覧ください。

#### ◇ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

主な貸出商品については、本誌28ページをご覧ください。

#### ◇ 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

#### ◇ その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

主なその他サービス等については、本誌29ページから31ページをご覧ください。

#### 〔共済事業〕

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

主な共済商品については、本誌32ページをご覧ください。

#### 〔経済事業〕

##### ◇ 購買事業

組合員や地域住民の皆様が生産に必要な資材のほか、生活耐久材などの生活物資を購入しています。もともと、購買とは「買い取る・買い入れる」という意味で、J Aが物資を購入（計画的な大量購入による安い価格での仕入れ）し、流通経費を節約し、安価で安心な品質の良い品物を安定的に皆様に供給しています。

##### ◇ 販売事業

組合員の皆様が生産された農畜産物を共同販売しています。

また、計画的な出荷によって市場で有利な販売を行い、その代金を生産者の方々に精算しています。

##### ◇ 倉庫事業

組合員の皆様が生産され検査を受けた米・大豆等を出荷までの間、品質を保持するよう適切に保管しています。

##### ◇ 利用事業

生産や生活に必要な施設を共同利用施設として設置することで、組合員の皆様に利便を提供しています。（育苗センター、ライスセンター、種子センター）

##### ◇ 旅行センター

J A旅行センターでは農協観光とオンラインで結び、観光地・ホテル・航空券・JR切符・貸切バスなどの照会、予約、クーポン発券等の国内旅行に関する手配について個人から団体まで広く取り扱いしています。

また、海外旅行についても、ハネムーンやツアー旅行も取り扱っています。

##### ◇ 宅地等供給事業

不動産センターでは賃貸住宅、賃貸施設、定期借地権等を活用した多様な土地利用型複合事業の提案や土地の売却・取得等組合員ニーズに対応出来る情報収集体制と内部体制の整備を図り、信用に基づく事業を行っています。

〔指導事業〕

組合員の皆様が、効率よく営農活動（農畜産物の栽培や飼育）や生活活動（日々の暮らし）を行えるよう、各事業と密接に連携してサポートしています。

◇ **営農指導事業**

地域農業の振興のため、組合員や地域住民の皆様のライフスタイルに応じた農業支援を行っています。

◇ **生活指導事業**

組合員や地域住民の皆様の暮らしと健康を守るための活動や、多彩で豊かな暮らし作りに向けての活動を行っています。

## (2) 系統セーフティーネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制  
度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティ  
ーネットで守られています。

### ◇ 「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグ  
ループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用  
いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として  
活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つ  
の柱としています。

### ◇ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕  
組みです。JAバンク法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業  
の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経  
営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク  
独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定して  
います。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経  
営改善指導を行います。

### ◇ 「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力  
の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的  
な事業推進の取り組みをしています。

### ◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合  
などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持  
に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保  
険制度」と同様な制度です。

### 【主な貯金商品】

種 類	し く み と 特 徴	お預入期間	お預入金額	
普通貯金 (総合口座)	いつでも預入・引出ができます。給与・年金・配当金などの自動受取、公共料金・クレジット・税金などの自動支払に便利です。 総合口座に組合せた定期貯金を担保として、自動融資を受けることができます。	出し入れ自由	1円以上	
貯蓄貯金	お預け入れ残高に応じて、4段階の金利が設定されているため、普通貯金より高利回りで運用できます。ただし、給与・年金等の自動受け取りや、公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。	出し入れ自由	1円以上	
当座貯金	お支払いには、安全で便利な小切手・手形をお使いいただく貯金です。事業用の口座としてご利用いただくと便利です。	出し入れ自由	1円以上	
スーパー定期	お預け入れは1円からという手軽な定期貯金で、お預け入れ期間3年以上の場合は有利な半年複利も選択できます。	1ヶ月以上 10年以内	1円以上	
大口定期	1,000万円以上の大口資金の運用に有利な商品です。	1ヶ月以上 10年以内	1,000万円 以上	
期日指定 定期貯金	お利息が1年複利で計算される定期貯金です。お預け入れから1年たてば1ヶ月前のご通知でいつでも満期日を指定できますし、元金(1万円以上)の一部引き出しもできます。	最長3年	1円以上	
変動金利型 定期貯金	市場金利に応じて6ヶ月ごとに金利が変更となる定期貯金です。半年ごとの複利計算も選択できます。	1年・2年 ・3年	1円以上	
据置定期貯金	6か月の据置期間経過後であれば、いつでもお引き出しいただけます。半年ごとの複利計算となります。	最長5年	1円以上	
決済用貯金 (普通貯金)	利息はつきません。個人のもは総合口座による貸越ができます。貯金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由	1円以上	
定期積金	毎月のお積立で生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。	6ヶ月以上 10年以内	1回1,000円 以上	
財形貯金	一般財形貯金	お勤めの方々の財産づくりに最適です。給料・ボーナスからの天引きによる積立となります。	3年以上	1回1円以上
	財形年金貯金	退職後の生活に備えた資金づくりに最適です。在職中に積立を行い、60才以降に年金としてお受取りできます。また、住宅財形と合せて550万円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	1回1円以上
	住宅財形貯金	マイホーム資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、また、年金財形と合せて550万円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	1回1円以上

※ 商品については約款の内容などをご確認いただき、不明な点は店頭窓口もしくは渉外担当者までお問い合わせください。



### 【主な貸出商品】

種 類	内 容
住 宅 ロ ー ン	マイホームの新築・増改築・住宅・土地の購入・他金融機関借入の住宅資金の借換にご利用ください。
リフォームローン	リフォームにもJAのローンをお役立ていただけます。増改築や改修・補修・インテリアや外装の工事などにご利用ください。
マイカーローン	新車や中古車・バイクの購入をはじめ、修理・車検費用・車庫など、カーライフに関するさまざまな用途にご利用いただけます。
教 育 ロ ー ン	高校、高専、短大、大学、専修学校等に就学予定のお子さんの入学金や家賃・授業料などの学費にご利用いただけます。 在学中の方でもご利用になれます。
クローバローン	生活に必要な一切の資金です。
カ ー ド ロ ー ン	あらかじめ決めておいた借入枠の範囲内なら、いつでも何回でも繰り返し利用することができます。 全国のJAのCD・ATMはもちろん他の提携金融機関のCD・ATMでも借り入れることができます。

※ その他にもみなさまの暮らしや農業者・事業者の方々に必要な資金を融資しております。店頭窓口もしくは渉外担当者までお問い合わせください。

【主なその他のサービス】

種 類	内 容
JA キャッシュサービス	カード1枚で、当JAの各支店をはじめ、全国の提携金融機関や郵便局、コンビニのATMでご利用できます。
給与振込サービス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振込まれ、キャッシュカードにより必要な時にお引出ができます。
各種自動受取サービス	国民年金、厚生年金等公的年金や配当金などがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振込まれます。お受取の手間が省け、期日忘れのご心配がなくなります。
各種自動支払サービス	電気料、水道料、NHK放送受信料、電話料などの各種公共料金のほか、JAカード利用代金、税金などをお客様のご指定いただいた貯金口座から自動的にお支払いいたしますので、払い込み等の煩わしさが解消します。
自動送金サービス	毎月決まった日に、決まった金額を、決まった振込先に自動的に振り込みます。お子様への仕送りや家賃、駐車料金などの振込に大変便利です。
自動集金サービス	定期的にご集金の販売代金、賃貸料、会費などを支払人の貯金口座から引き落としとして、お客様のご指定いただいた貯金口座へ自動的にご入金いたします。集金事務の合理化にお役立てください。
JAカード (クレジットカード)	このカード1枚で国内はもとより海外でもお買い物、ご旅行、お食事などお客様のサインひとつでご利用になれます。また、急にお金をご入用なときにはキャッシングサービスもご利用いただけます。
デビットカードサービス	「J・Debit」ジェイデビットのマークのある加盟店なら全国どこでも、当JAのキャッシュカードでお買い物などの代金支払いができます。

### 【主な手数料一覧】

※ 各手数料（平成26年7月1日現在）には、消費税等（8%）が含まれています。

#### ○ 内国為替の取扱手数料

種 類		手 数 料					
振 込 手 数 料	電信	3万円未満	当 JA 同一店舗内	当 JA 本支所間	系統金融機関		他金融機関
		3万円以上	54円	108円	324円	648円	
	文書	3万円未満	108円	216円	540円	864円	
		3万円以上	54円	108円	324円	540円	
	自動化 機械		当 JA 同一店舗内	当 JA 本支所間	系統金融機関		他金融機関
		1万円未満	無料	108円	県内 JA	県外 JA	
		1万円以上	無料	108円	108円	216円	270円
		3万円以上	無料	108円	216円	324円	432円
	インターネット バンキング 利用		県内 JA		県外 JA		他金融機関
		1万円未満	無 料		108円		216円
		1万円以上	無 料		216円		324円
		3万円以上	無 料		270円		432円
	代金取立手数料		本支所間		富山交換所内		富山交換所外
		普通	無 料		無 料		648円
		至急	無 料		無 料		864円
キチカ		648円					
保証小切手発行手数料	1枚	324円（但しJA都合は無料）					
送金・振込・取立の 組戻・返却	1件（1通）	648円					
給与振込	無 料						
他行宛地方税 振込手数料	216円						

※ 系統金融機関とは、県内JA・県外JA・県外信連・農林中央金庫・漁協・信漁連です。

○ ATM利用手数料

ご利用カード ご利用時間		お引出取引（1回当たり）			お預入取引（1回当たり）	
		全国JA・JFマリンバンク キャッシュカード	三菱東京UFJ キャッシュカード	その他金融機関 キャッシュカード	当JA・県内JA キャッシュカード	県外JA キャッシュカード
平日	8:00～ 8:45		108円	216円		
	8:45～18:00	無料	無料	108円	無料	無料
	18:00～21:00		108円	216円		
土曜	8:45～ 9:00		—	—		
	9:00～14:00	無料	108円	108円	無料	
	14:00～17:00		108円	216円		
日曜 祝日 年末	9:00～17:00	無料	— 108円 108円	216円	無料	

○ その他の諸手数料

種 類		手 数 料
手形・小切手関係手数料	約束・為替手形帳	1冊（50枚） 540円
	小切手帳	1冊（50枚） 540円
その他	保証小切手発行手数料	1枚 324円
	残高証明書発行手数料	1通 540円
	証書・通帳再発行手数料	1枚（冊） 1,080円
	キャッシュカード再発行手数料	1枚 1,080円
	JA ネットバンクサービス利用手数料	月額 無料

## 【主な共済商品一覧】

### ○ 主な長期共済（共済期間が5年以上の契約）

種 類	内 容
終身共済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により保障内容を自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
満期専用入院保障付終身共済	養老生命共済の満期を迎える共済契約者向けの終身共済プランです。万一のときの生涯保障と入院・手術保障がセットされます。
定期生命共済	万一のときを手頃な共済掛金で保障するプランです。農業の新たな担い手などの経営者の万一のときの保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。
医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズにあわせて、「共済期間」、「1回の入院の支払限度日数」、「共済掛金の払込期間」などを選択できるほか、先進医療の保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。特約により一定期間の万一のときの保障を確保することもできます。
引受緩和型定期医療共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でご加入できます。入院・手術を保障するプランです。
がん共済	がんと闘うための安心を一生にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
予定利率変動型年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。また、最低保障予定利率が設定されているので安心です。
養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。
介護共済	幅広い要介護状態に備えられる充実保証です。介護の不安に一生、備えられます。
一時払養老生命共済	将来の資金づくりと同時に、万一のときの保障も確保できるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。
こども共済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養老年金を受け取れるプランもあります。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

### ○ 主な短期共済（共済期間が5年未満の契約）

種 類	内 容
火災共済	住まいの火災損害を保障します。
自動車共済	相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための損害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
団体定期生命共済	団体の福利厚生制度としてご活用いただけます。
団体建物火災共済	団体の建物・動産の損害を総合的に保障します。
賠償責任共済	日常生活中に生じた損害賠償義務を保障します。
自賠責共済	法律ですべての自動車に加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。



# 【經營資料】

# Ⅰ 決算の状況

## 1. 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	25年度	26年度		25年度	26年度
1. 信用事業資産	41,602,134	42,280,577	1. 信用事業負債	41,580,430	42,178,314
(1) 現金	104,280	181,600	(1) 貯金	41,424,292	42,013,873
(2) 預金	34,373,103	35,229,688	(2) 借入金	15,000	15,000
系統預金	34,373,102	35,229,130	(2) その他の信用事業負債	141,138	149,441
系統外預金	0	557	未払費用	29,931	25,326
(3) 貸出金	6,951,874	6,683,809	その他の負債	111,207	124,114
(4) その他の信用事業資産	239,031	254,140	2. 共済事業負債	254,033	256,576
未収収益	232,672	235,866	(1) 共済借入金	2,704	2,715
その他の資産	6,359	18,273	(2) 共済資金	142,369	149,445
(5) 貸倒引当金	△ 66,156	△ 68,661	(3) 共済未払利息	42	35
2. 共済事業資産	2,791	2,763	(4) 未経過共済付加収入	108,908	104,372
(1) 共済貸付金	2,704	2,715	(5) その他の共済事業負債	7	8
(2) 共済未収利息	42	35	3. 経済事業負債	237,466	184,586
(3) その他の共済事業資産	53	21	(1) 経済事業未払金	231,439	177,093
(3) 貸倒引当金	△ 9	△ 9	(2) 経済受託債務	6,026	7,492
3. 経済事業資産	746,666	771,053	5. 雑負債	64,750	113,048
(1) 経済事業未収金	231,257	173,095	(1) 未払法人税等	4,692	5,908
(2) 経済受託債権	331,422	392,578	(2) 資産除去債務	5,000	5,000
(3) 棚卸資産	202,211	225,302	(3) その他の負債	55,057	102,140
購買品	202,211	225,302	6. 諸引当金	542,936	552,374
(4) その他の経済事業資産	3,243	3,123	(1) 賞与引当金	25,985	24,268
(5) 貸倒引当金	△ 21,468	△ 23,046	(2) 退職給付引当金	506,836	515,067
4. 雑資産	64,431	27,447	(3) 役員退職慰労引当金	10,114	13,038
5. 固定資産	1,574,764	1,503,926	負債の部合計	42,679,617	43,284,900
(1) 有形固定資産	1,574,764	1,503,926	1. 組合員資本	4,608,184	4,603,565
建物	1,896,997	1,898,120	(1) 出資金	1,101,677	1,108,332
機械装置	846,682	860,414	(2) 資本準備金	8,882	8,882
土地	676,037	676,037	(3) 利益剰余金	3,498,977	3,490,139
その他の有形固定資産	679,142	686,794	利益準備金	1,173,600	1,193,600
減価償却累計額	△ 2,524,094	△ 2,617,440	その他利益準備金	2,325,377	2,296,539
6. 外部出資	3,148,036	3,148,036	肥料協同購入積立金	1,424	1,424
(1) 外部出資	3,148,036	3,148,036	税効果調整積立金	148,978	148,978
系統出資	3,071,341	3,071,341	リスク管理積立金	350,000	400,000
系統外出資	73,845	73,845	電算システム機能強化等積立金	100,000	100,000
子会社等出資	2,850	2,850	種子センター建設準備積立金	250,000	220,000
7. 繰延税金資産	148,978	154,661	施設整備積立金	100,000	100,000
			特別積立金	1,197,600	1,197,600
			当期未処分剰余金	177,375	128,536
			(うち当期剰余金)	(83,755)	(13,009)
			(4) 処分未済持分	△ 1,352	△ 3,788
			純資産の部合計	4,608,184	4,603,565
資産の部合計	47,287,801	47,888,466	負債及び純資産の部合計	47,287,801	47,888,466



## 2. 損益計算書

(単位:千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	25年度	26年度		25年度	26年度
1. 事業総利益	1,038,913	965,480	(9) 農業倉庫事業収益	36,036	37,514
(1) 信用事業収益	398,551	398,736	(10) 農業倉庫事業費用	15,775	13,005
資金運用収益	381,147	382,193	農業倉庫事業総利益	20,530	24,509
(うち預金利息)	207,708	211,180	(11) 加工・利用事業収益	131,730	136,705
(うち貸出金利息)	158,869	146,443	(12) 加工・利用事業費用	83,035	92,887
(うちその他受入利息)	14,569	24,569	加工・利用事業総利益	48,695	43,817
役務取引等収益	10,914	11,190	(13) 宅地等供給事業収益	7,612	9,535
その他経常収益	6,489	5,353	(14) 宅地等供給事業費用	492	553
(2) 信用事業費用	36,028	74,655	宅地等供給事業総利益	7,120	8,982
資金調達費用	31,719	34,055	(15) その他事業収益	29,445	31,975
(うち貯金利息)	29,021	30,943	(16) その他事業費用	15,072	15,539
(うち給付補填備金繰入)	2,323	2,383	その他事業総利益	14,372	16,436
(うちその他支払利息)	375	728	(17) 指導事業収入	12,839	9,815
役務取引等費用	2,746	2,712	(18) 指導事業支出	29,126	29,553
その他経常費用	1,562	37,887	指導事業収支差額	△ 16,286	△ 19,737
(うち貸倒引当金繰入額)	△ 33,511	2,505	2. 事業管理費	986,151	988,112
信用事業総利益	362,523	324,080	(1) 人件費	677,636	675,602
(3) 共済事業収益	248,693	239,282	(2) 業務費	95,228	92,777
共済付加収入	240,275	231,475	(3) 諸税負担金	34,811	42,647
共済貸付金利息	71	73	(4) 施設費	171,997	170,048
その他の収益	8,346	7,733	(5) その他事業管理費	6,476	7,036
(4) 共済事業費用	15,257	17,331	事業利益	52,762	△ 22,632
共済借入金利息	71	73	3. 事業外収益	49,642	53,141
共済推進費	13,900	14,757	(1) 受取出資配当金	41,782	41,998
共済保全費	20	64	(2) 賃貸料	3,936	7,580
その他の費用	1,264	2,435	(3) 強風被害にかかる共済金等	3,923	0
共済事業総利益	233,436	221,951	(4) 雑収入	10,093	3,561
(5) 購買事業収益	2,287,194	2,088,185	4. 事業外費用	136	4,587
購買品供給高	2,195,309	2,007,708	(1) 支払雑利息	70	0
修理サービス料	56,227	53,348	(2) 貸倒損失	7,354	0
その他の収益	35,657	27,128	(3) 強風被害による修繕費	2,532	0
(6) 購買事業費用	1,990,432	1,819,439	(3) 寄付金	0	40
購買品供給原価	1,951,492	1,784,600	(3) 雑損失	0	4,547
購買品供給費	9,048	6,805	經常利益	92,311	25,921
その他の費用	29,892	28,033	5. 特別利益	238,698	925
(うち貸倒引当金繰入額)	1,261	1,027	(1) 貸倒引当金戻入益	51	925
購買事業総利益	296,761	268,745	(2) 一般補助金	238,647	0
(7) 販売事業収益	76,807	82,968	6. 特別損失	238,928	8,863
販売手数料	65,508	71,509	(1) 固定資産処分損	281	8,863
その他の収益	11,299	11,458	(2) 固定資産圧縮損	238,647	0
(8) 販売事業費用	5,048	6,274	7. 法人税・住民税及び事業税	7,783	10,657
その他の費用	5,048	6,274	8. 法人税等調整額	544	△ 5,683
(うち貸倒引当金繰入額)	△ 40	544	法人税等合計	8,327	4,974
販売事業総利益	71,759	76,693	当期剰余金	83,755	13,009
			前期繰越剰余金	93,076	85,527
			目的積立金取崩額	544	30,000
			当期末処分剰余金	177,375	128,536

## 3. キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	25年度	26年度		25年度	26年度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー	0	0	(その他の資産及び負債の増減)		
税引前当期利益	92,082	17,984	その他の資産の純増減	△ 5,737	4,453
減価償却費	95,459	102,139	その他の負債の純増減	△ 4,639	27,318
減損損失	0	0	未払消費税等の増減額	△ 32,681	52,337
貸倒引当金の増加額	△ 55,741	4,086	信用事業資金運用による収入	387,825	379,065
賞与引当金の増加額	1,733	△ 1,717	信用事業資金調達による支出	△ 30,807	△ 38,815
退職給付引当金の増加額	17,751	8,231	共済貸付金利息による収入	69	81
その他引当金等の増加額	△ 8,861	2,924	共済借入金利息による支出	△ 70	△ 81
信用事業資金運用収益	△ 381,147	△ 382,193	事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 10,835	△ 10,874
信用事業資金調達費用	31,719	34,055	小 計	246,745	△ 1,452,767
共済貸付金利息	△ 71	△ 73	雑利息及び出資配当金の受取額	41,784	41,998
共済借入金利息	71	73	雑利息の支払額	△ 201	△ 2
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 41,783	△ 41,998	法人税等の支払額	△ 54,290	△ 9,442
支払雑利息	136	0	事業活動によるキャッシュ・フロー	237,038	△ 1,420,213
有価証券関係損益	0	0	2. 投資活動によるキャッシュ・フロー	0	0
固定資産売却損益	△ 52	△ 926	有価証券の取得による支出	0	0
その他固定資産関係損益	281	8,863	有価証券の売却による収入	0	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			有価証券の償還による収入	0	0
貸出金の純増減	181,141	268,064	補助金等の受入による収入	278,647	0
預金の純増減	△ 100,000	△ 2,400,000	固定資産の取得による支出	△ 725,588	△ 31,413
貯金の純増減	129,313	589,582	固定資産の売却による収入	19,746	△ 7,825
信用事業借入金の純増減	15,000	0	外部出資による支出	0	0
その他の信用事業資産の純増減	1,501	△ 11,998	外部出資の売却等による収入	0	0
その他の信用事業負債の純増減	9,718	13,080	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 427,195	△ 39,238
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			3. 財務活動によるキャッシュ・フロー	0	0
共済貸付金の純増減	△ 105	△ 12	設備借入れによる収入	△ 18,464	0
共済借入金の純増減	105	12	設備借入金の返済による支出	0	0
共済資金の純増減	△ 32,163	7,075	出資の増額による収入	35,673	70,497
未経過共済付加収入の純増減	△ 4,702	△ 4,537	出資の払戻しによる支出	△ 32,947	△ 66,165
(経済事業活動による資産及び負債の増減)			回転出資金の受入による収入	0	0
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 44,160	58,162	持分の譲渡による収入	△ 1,352	△ 3,788
経済受託債権の純増減	1,180	△ 61,157	持分の取得による支出	1,352	3,788
棚卸資産の純増減	△ 8,497	△ 23,090	出資配当金の支払額	△ 10,938	△ 10,974
支払手形及び経済事業未払金の純増減	38,250	△ 54,345	少数株主への配当金支払額	0	0
経済受託債務の純増減	5,462	1,465	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 26,676	△ 6,642
			4. 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△ 216,833	△ 1,466,093
			5. 現金及び現金同等物の期首残高	3,594,217	3,377,384
			6. 現金及び現金同等物の期末残高	3,377,384	1,911,291

## 4. 注記表

(平成25年度分)

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)

有価証券の評価基準及び評価方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成11年1月22日企業会計審議会)に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。

(1) 子会社株式 : 移動平均法による原価法

#### (2) その他有価証券

①時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

②時価のないもの : 移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産

購買品(農機具製品、自動車)…個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

購買品(上記以外の購買品)…売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき償却を行っています。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第 57 条の 9 により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

#### ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

#### ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、当組合は職員数 300 人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号平成 11 年 9 月 14 日）により簡便法を採用しています。

#### ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

### （4）リース取引の処理方法

#### ① 借手

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度（平成 20 年 4 月 1 日以後開始する事業年度）開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

会計基準適用初年度以降に取引を開始したものについては、個々のリース資産に重要性が乏しいと認められるため、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

### （5）消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、当事業年度より取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法と比べて、当事業年度の事業管理費が6,294千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ同額増加しています。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,522,926千円(うち当期圧縮記帳額238,647千円)であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 957,755千円(うち当期圧縮記帳額 117,265千円)、構築物 8,189千円、機械及び装置 523,462千円(うち当期圧縮記帳額 121,382千円)、車両運搬具 5,237千円、器具備品 28,283千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ガス供給設備、ガスメータ、POSシステム、監視カメラ、JASTEM 端末機等(会計基準適用初年度(平成20年4月1日以後開始する事業年度)開始前契約締結のもの、及び個々のリース資産に重要性が乏しいと認められるもの)については、リース契約により使用しています。

(3) 担保に供している資産

① 預金 1,900,000千円は為替取引の担保に供しています。

(4) 子会社に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権 45千円

金銭債務 2,912千円

(5) 役員に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権 4,429千円

金銭債務はありません

(6) 貸出金のうち、リスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はありませんが、延滞債権額は 145,254 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありませんが、

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありませんが、

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 145,254 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引総額

① 子会社等との取引による収益総額	12,280 千円
うち事業取引高	12,280 千円
② 子会社等との取引による費用総額	1,030 千円
うち事業取引高	1,030 千円

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫に預けて運用を行っています。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### i) 信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### ii) 市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当組合では、これらのリスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMへの取組みを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%下落したものと想定した場合には、経済価値が10,020円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

### iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (2) 金融商品の時価に関する事項

### ① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含め



ず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	34,373,103	34,334,296	△38,806
貸出金	6,951,874		
貸倒引当金	△66,156		
貸倒引当金控除後	6,885,718	7,071,958	186,240
資産計	41,258,821	41,406,255	147,433
貯金	41,424,292	41,404,265	△20,026
負債計	41,424,292	41,404,265	△20,026

※貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

## ② 金融商品の時価の算定方法

### 【資産】

#### i) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ii) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

### 【負債】

#### i) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	3,148,036

※外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	34,373,103	—	—	—	—	—
貸出金	1,140,612	474,025	414,205	380,277	351,247	4,180,164
合計	35,513,716	474,025	414,205	380,277	351,247	4,180,164

※貸出金のうち、当座貸越 300,517 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金については「5年超」に含めています。

※貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 11,342 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	34,026,506	3,408,759	3,312,634	331,944	315,557	28,890

※貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加えて、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付に係る会計基準に基づく、当事業年度における退職給付債務の内容等は次のとおりです。

① 退職給付債務及びその内訳	
ア. 退職給付債務の額	565,688 千円
イ. 特定退職共済制度	58,852 千円
ウ. 退職給付引当金の額（ア-イ）	506,836 千円
② 退職給付費用の内訳	
ア. 退職給付費用の額	38,361 千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金8,620千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成25年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は128,518千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	17,366 千円
賞与引当金	8,709 千円
退職給付引当金	140,982 千円
JAバンク支援積立金否認	5,632 千円
役員退職慰労引当金	2,792 千円
資産除去債務	1,380 千円
その他	6,156 千円
繰延税金資産小計	183,017 千円
評価性引当額	△34,039 千円
繰延税金資産合計 (A)	148,978 千円
繰延税金負債合計 (B)	－千円
繰延税金資産の純額 (A) - (B)	148,978 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

法定実効税率	29.3%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.2%
事業分量配当	△3.5%
住民税均等割等	2.9%
評価性引当額の増減	△16.2%
その他	△1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.0%

(平成26年度分)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）

(1) 子会社株式           : 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

①時価のあるもの   : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②時価のないもの   : 移動平均法による原価法

② 棚卸資産

購買品（農機具製品、自動車）…個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（上記以外の購買品）…売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価格10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき償却を行っています。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第 57 条の 9 により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

#### ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

#### ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しています。

#### ④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

### (4) リース取引の処理方法

#### ① 借手

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度（平成 20 年 4 月 1 日以後開始する事業年度）開始前に取

引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

会計基準適用初年度以降に取引を開始したものについては、個々のリース資産に重要性が乏しいと認められるため、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,419,607千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 854,436千円、構築物 8,189千円、機械及び装置 523,462千円、車両運搬具 5,237千円、器具備品 28,283千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ガス供給設備、ガスメータ、POSシステム、監視カメラ、JASTEM 端末機等（会計基準適用初年度（平成20年4月1日以後開始する事業年度）開始前契約締結のもの、及び個々のリース資産に重要性が乏しいと認められるもの）については、リース契約により使用しています。

(3) 担保に供している資産

① 預金 1,900,000千円は為替取引の担保に供しています。

(4) 子会社に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権 14千円

金銭債務 7,039千円

(5) 役員に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権 3,599千円

金銭債務はありません

#### (6) 貸出金のうち、リスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 16,700 千円です、延滞債権額は 292,578 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 309,279 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

#### 4. 損益計算書に関する注記

##### (1) 子会社等との取引総額

① 子会社等との取引による収益総額	18,691 千円
うち事業取引高	18,691 千円
② 子会社等との取引による費用総額	3,927 千円
うち事業取引高	3,927 千円

#### 5. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫に預けて運用を行っています。

## ② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

## ③ 金融商品に係るリスク管理体制

### i) 信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

### ii) 市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当組合では、これらのリスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMへの取組みを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。



当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%下落したものと想定した場合には、経済価値が14,715円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

### iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (2) 金融商品の時価に関する事項

### ① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	35,229,688	35,201,445	△28,242
貸出金	6,683,809		
貸倒引当金	△68,661		
貸倒引当金控除後	6,615,148	6,815,741	200,593
資産計	41,844,836	42,017,187	172,350
貯金	42,013,873	42,016,423	2,549
負債計	42,013,873	42,016,423	2,549

※貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

## ② 金融商品の時価の算定方法

### 【資産】

#### i) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ii) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

### 【負債】

#### i) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	3,148,036

※外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	35,229,688	—	—	—	—	—
貸出金	1,085,348	434,088	400,974	371,083	335,675	4,038,085
合計	36,315,036	434,088	400,974	371,083	335,675	4,038,085

※貸出金のうち、当座貸越 281,568 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金については「5年超」に含めています。

※貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 18,553 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	32,089,185	3,708,528	5,176,095	328,996	659,916	51,151

※貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加えて、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	506,836 千円
退職給付費用	41,393 千円
退職給付の支払額	△30,678 千円
特定退職共済制度への拠出金	△2,483 千円
期末における退職給付引当金	<u>515,067 千円</u>

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	572,592 千円
特定退職共済制度	△57,524 千円
未積立退職給付債務	<u>515,067 千円</u>
退職給付引当金	515,067 千円

④ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです（又は、年金資産の主な分類ごとの金額は次のとおりです）。

債券	81%
年金保険資産	16%
現金及び預金	3%
合計	<u>100%</u>

⑤ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	41,393 千円
----------------	-----------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 8,652 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成26年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は130,625千円となっています。

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	18,724 千円
賞与引当金	7,668 千円
退職給付引当金	142,158 千円
JAバンク支援積立金否認	3,598 千円
役員退職慰労引当金	5,744 千円
その他	9,819 千円
繰延税金資産小計	187,711 千円
評価性引当額	△33,050 千円
繰延税金資産合計 (A)	154,661 千円
繰延税金負債合計 (B)	－千円
繰延税金資産の純額 (A) - (B)	154,661 千円

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

法定実効税率	29.3%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	20.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△32.4%
住民税均等割等	14.8%
評価性引当額の増減	△5.8%
その他	1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.6%

### (3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第4号)、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)及び「地方法人税法」(平成26年法律第11号)が平成26年3月31日に交付されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実行税率のうち、翌事業年度に解消が見込まれる一時差異等について、前事業年度の29.3%から27.6%に変更されました。その結果、当期の損益に与える影響は軽微であります。

5. 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	25年度	26年度
1. 当期末処分剰余金	177,375	128,536
(1) 繰越剰余金	93,076	115,527
(2) 当期剰余金	83,755	13,009
(3) 目的積立金目的取崩額	544	220,000
(4) 土地再評価差額金取崩額	-	-
2. 剰余金処分額	91,848	259,392
(1) 利益準備金	20,000	2,700
(2) 任意積立金	50,000	245,683
うち目的積立金	50,000	245,683
うち特別積立金	0	0
(3) 出資配当金	10,973	11,009
うち普通出資に対する配当金	-	-
(4) 事業分量配当金	10,874	0
3. 繰越剰余金	85,527	89,143

(注) 1. 出資配当の割合は次のとおりです。

平成25年度 1.0% 平成26年度 1.0%

2. 事業分量配当金の基準は次のとおりです。

平成25年度 定期貯金平均残高に対し0.05%

3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

積立金の種類	積立目的	積立目標額及び積立・取崩基準
肥料協同購入積立金	肥料価格の期中変動に備え農家負担の軽減を図り、農家の経営安定に資するため	1,424千円 肥料価格が上昇し、農家負担が発生する場合、全農の通知に基づき積立額を限度として価格上昇分を取崩す
税効果調整積立金	税効果会計による繰延税金資産について回収時まで剰余金処分を留保するため	繰延税金資産の減少が生じたときの当該金額
リスク管理積立金	有価証券のリスク負担、外部出資、貸出金等不良債権の償却・引当、固定資産の償却・処分及び減損、事務リスク、米の販売業務における急激な価格変動、これら損失発生への補填に備え、自己資本を充実し経営の健全性を確保するため	4億円 有価証券運用を上回る売却損、評価損が生じた場合、自己査定による貸出金等及び外部出資等の償却・引当、固定資産の償却・処分損及び減損、事務リスク、米の精算にかかる損失が生じた場合
電算システム機能強化等積立金	今後の県域信用事業の機能強化及び将来のシステム構築に係るコスト負担に備えるため	1億円 次期JASTEMシステム等の電算システム機能強化等により多額の費用が発生した場合
種子センター建設準備積立金	種子センター建設にかかる費用(償却費)等に備えるため	2億5千万円 施設の取得、準備等で多額の支出を要したとき、相当額を取崩す
施設整備積立金	各施設の取得及び保守修繕にかかる経費負担に備えるため	1億円 施設の取得、保守修繕で多額の支出を要したとき、相当額を取崩す

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

平成25年度 5,000千円

平成26年度 5,000千円

6. 部門別損益計算書  
(25年度)

(単位:千円)

区 分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	3,229,181	398,551	248,693	1,403,118	1,165,978	12,839	
事業費用 ②	2,190,268	36,028	15,257	1,090,382	1,019,474	29,126	
事業総利益 (①-②) ③	1,038,913	362,523	233,436	312,736	146,504	△ 16,286	
事業管理費 (うち減価償却費) ④	986,151	207,878	131,854	362,535	225,845	58,039	
(うち人件費) ⑤	95,459	2,438	1,797	75,821	14,424	979	
うち共通管理費 (うち減価償却費) ⑦		68,847	39,626	116,189	57,189	10,374	▲ 292,225
(うち人件費) ⑧		1,733	998	2,926	1,439	261	(▲ 7,357)
⑨		36,355	20,796	61,311	30,193	5,392	(▲ 154,047)
事業利益 (③-④) ⑩	52,762	154,645	101,582	△ 49,799	△ 79,341	△ 74,325	
事業外収益 ⑪	49,642	33,138	8,611	4,921	2,396	576	
うち共通分 ⑫		1,498	863	2,529	1,245	226	▲ 6,361
事業外費用 ⑬	10,093	1,318	757	4,428	3,392	198	
うち共通分 ⑭		1,318	757	2,220	1,093	198	▲ 5,586
経常利益 (⑩+⑪-⑬) ⑮	92,311	186,465	109,436	△ 49,306	△ 80,337	△ 73,947	
特別利益 ⑯	238,698			238,647	51	-	
うち共通分 ⑰				-	-	-	-
特別損失 ⑱	238,928	28	16	238,693	187	4	
うち共通分 ⑲		27	16	46	22	4	▲ 115
税引前当期利益 (⑮+⑯-⑱) ⑳	92,082	186,437	109,420	△ 49,352	△ 80,473	△ 73,951	
営農指導事業分配賦額 ㉑		8,061	3,624	49,103	13,163	△ 73,951	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 ㉒	92,082	178,376	105,796	△ 98,455	△ 93,636		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費の再配賦はその1/3を部門職員数割、その1/3を人件費を除く事業管理割、1/3を事業総利益割とした。

(2) 営農指導事業費用負担の配賦は各部門への一定の貢献度割とした。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位:%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	23.6	13.5	39.8	19.6	3.5	100
営農指導事業	10.9	4.9	66.4	17.8		100

3. 部門別の資産

(単位:千円)

区 分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の資産							
総資産(共通管理費配分後)※ (うち固定資産)							

※ 共通資産の他部門への配賦基準

(26年度)

(単位:千円)

区 分		合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	3,034,720	398,736	239,282	1,366,698	1,020,187	9,815	
事業費用	②	2,069,240	74,655	17,331	1,054,732	892,967	29,553	
事業総利益 (①-②)	③	965,480	324,081	221,951	311,966	127,220	△ 19,738	
事業管理費	④	988,112	218,674	133,536	359,453	218,499	57,950	
(うち減価償却費)	⑤	(102,139)	(3,019)	(3,419)	(74,702)	(20,021)	(978)	
(うち人件費)	⑥	(675,602)	(150,080)	(109,700)	(202,583)	(163,594)	(49,645)	
うち共通管理費	⑦		71,790	37,382	104,233	49,661	9,796	▲ 272,862
(うち減価償却費)	⑧		(2,022)	(1,053)	(2,937)	(1,398)	(261)	(▲ 7,686)
(うち人件費)	⑨		(42,004)	(21,872)	(60,987)	(29,057)	(5,732)	(▲ 159,652)
事業利益 (③-④)	⑩	△ 22,632	105,407	88,415	△ 47,487	△ 91,279	△ 77,688	
事業外収益	⑪	53,141	34,030	9,543	6,713	2,467	388	
うち共通分	⑫		2,547	1,326	3,698	1,761	348	▲ 9,680
事業外費用	⑬	4,587	941	491	2,374	652	129	
うち共通分	⑭		941	491	1,368	652	129	▲ 3,581
経常利益 (⑩+⑪-⑬)	⑮	25,921	138,496	97,467	△ 43,148	△ 89,464	△ 77,429	
特別利益	⑯	925			463	462	-	
うち共通分	⑰				-	-	-	-
特別損失	⑱	8,863	2,302	1,199	3,344	1,704	314	
うち共通分	⑲		2,302	1,199	3,344	1,593	314	▲ 8,752
税引前当期利益 (⑮+⑯-⑱)	⑳	17,984	136,194	96,268	△ 46,029	△ 90,706	△ 77,743	
営農指導事業分配賦額	㉑		8,474	3,810	51,621	13,838	▲ 77,743	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益	㉒	17,984	127,720	92,458	△ 97,650	△ 104,544		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費の再配賦はその1/3を部門職員数割、その1/3を人件費を除く事業管理割、1/3を事業総利益割とした。

(2) 営農指導事業費用負担の配賦は各部門への一定の貢献度割とした。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位:%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	26.3	13.7	38.2	18.2	3.6	100
営農指導事業	10.9	4.9	66.4	17.8		100

3. 部門別の資産

(単位:千円)

区 分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の資産							
総資産(共通管理費配分後)※ (うち固定資産)	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )

※ 共通資産の他部門への配賦基準



## 7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確 認 書

- 1 私は、当JAの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成27年6月26日

富山市農業協同組合

代表理事組合長 田 村 長 章 ㊟

## II 損益の状況

### 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、口、人、%)

項 目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
経 常 収 益	4,900	3,092	3,060	3,216	3,279
信用事業収益	484	451	410	398	398
共済事業収益	265	263	261	248	239
農業関連事業収益	3,004	1,278	1,313	1,403	1,366
生活その他事業収益	1,147	1,099	1,075	1,165	1,020
経 常 利 益	158	182	151	92	25
当 期 剰 余 金	103	78	103	83	13
出 資 金	1,104	1,100	1,099	1,101	1,108
( 出 資 口 数 )	1,104,767	1,100,219	1,099,967	1,101,677	1,108,332
純 資 産 額	4,419	4,458	4,542	4,608	4,603
総 資 産 額	44,752	45,986	47,117	47,287	47,888
貯 金 等 残 高	39,168	40,363	41,294	41,424	42,013
貸 出 金 残 高	8,351	7,658	7,133	6,951	6,683
有 価 証 券 残 高	0	0	0	0	0
剰 余 金 配 当 金 額	39	20	20	20	10
出 資 配 当 額	11	10	10	10	10
事業利用分量配当額	28	10	10	10	-
職 員 数	129	128	130	130	129
単 体 自 己 資 本 比 率	27.10%	28.58%	28.68%	28.59%	26.98%

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いはありません。

4. 職員数は常備人を含んでいます。

5. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成25年度以前は旧告示(パーゼルII)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

## 2. 利益総括表

(単位:百万円、%)

項 目	25年度	26年度	増 減
資金運用収支	349	324	▲ 25
役務取引等収支	8	8	0
その他信用事業収支	4	▲ 32	▲ 36
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	362 0.89	324 0.78	▲ 38 ▲ 0
事業粗利益 (事業粗利益率)	1,038 2.24	965 2.06	▲ 73 ▲ 0

(注) 1. 資金運用収支=資金運用収益-資金調達費用

2. 役務取引等収支=役務取引等収益-役務取引等費用

3. その他信用事業収支=(その他事業収益+その他経常収益)-(その他事業直接費用+その他経常費用)

4. 信用事業粗利益率=信用事業総利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

5. 事業粗利益率=事業総利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

## 3. 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

項 目	25年度			26年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	40,646	365	0.90%	41,324	357	0.86%
うち預金	33,625	207	0.62%	34,453	211	0.61%
うち有価証券	0	0	-			-
うち貸出金	7,021	158	2.25%	6,871	146	2.12%
資金調達勘定	40,813	31	0.08%	56,303	30	0.05%
うち貯金・定期積金	40,810	31	0.08%	41,303	30	0.07%
うち借入金	4	0	0.00%	15,000	0	0.00%
総資金利ざや	-		0.31%	-		0.42%

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回り+経費率)

2. 経費率=信用部門の事業管理費/資金調達勘定(貯金・定期積金+借入金)平均残高

3. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの事業分量配当金等が含まれています。

## 4. 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

項 目	25年度増減額	26年度増減額
受 取 利 息	▲ 28	▲ 9
うち預金	▲ 11	3
うち有価証券	0	0
うち貸出金	▲ 17	▲ 12
支 払 利 息	▲ 1	2
うち貯金・定期積金	▲ 1	2
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	0	0
差 し 引 き	▲ 27	▲ 7

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、農林中金からの事業分量配当金等が含まれています。

### Ⅲ 事業の概況

#### 1. 信用事業

##### (1) 貯金に関する指標

##### ① 科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

種 類	25年度		26年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
流 動 性 貯 金	11,748	28.8	11,812	28.6	64
定 期 性 貯 金	29,003	71.1	29,441	71.3	438
そ の 他 の 貯 金	57	0.1	50	0.1	▲ 7
計	40,810	100.0	41,303	100.0	493
譲 渡 性 貯 金	0	0.0	0	0.0	0
合 計	40,810	100.0	41,303	100.0	493

(注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

##### ② 定期貯金残高

(単位:百万円、%)

種 類	25年度		26年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
定 期 貯 金	27,884	100.0	28,537	100.0	653
うち 固定金利定期	27,883	99.9	28,536	99.9	653
うち 変動金利定期	1	0.0	1	0.0	0

(注) 1. 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

##### (2) 貸出金等に関する指標

##### ① 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

種 類	25年度	26年度	増 減
手 形 貸 付	98	69	▲ 29
証 書 貸 付	6,618	6,501	▲ 117
当 座 貸 越	304	301	▲ 3
割 引 手 形	0	0	0
合 計	7,021	6,871	▲ 150

##### ② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:百万円、%)

種 類	25年度		26年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
固 定 金 利 貸 出	4,592	66.1	4,263	65.0	▲ 329
変 動 金 利 貸 出	2,358	33.9	2,295	35.0	▲ 63
合 計	6,950	100.0	6,558	100.0	▲ 392

## ③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位:百万円)

種 類	25年度		26年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
貯金・定期積金等	188		166		▲ 22
有価証券	0		0		0
動 産	0		0		0
不 動 産	661		506		▲ 155
その他担保物	0		0		0
小 計	850		672		▲ 178
農業信用基金協会保証	4,390		4,295		▲ 95
その他保証	19		0		▲ 19
小 計	4,409		4,295		▲ 114
信 用	1,691		1,697		6
合 計	6,951		6,664		▲ 287

## ④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

## ⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位:百万円、%)

種 類	25年度		26年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
設 備 資 金	5,133	73.8	4,919	73.6	▲ 214
運 転 資 金	1,818	26.2	1,764	26.4	▲ 54
合 計	6,951	100.0	6,683	100.0	▲ 268

## ⑥ 貸出金の業種別内訳残高

(単位:百万円、%)

種 類	25年度		26年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
農 業	928	13.4	809	12.1	▲ 119
林 業	2	0.0	1	0.0	▲ 1
水 産 業	0	0.0	0	0.0	0
製 造 業	444	6.4	542	8.1	98
鉱 業	0	0.0	0	0.0	0
建設・不動産業	465	6.7	453	6.8	▲ 12
電気・ガス・熱供給水道業	26	0.4	23	0.3	▲ 3
運輸・通信業	29	0.4	28	0.4	▲ 1
金融・保険業	1,034	14.9	1,036	15.6	2
卸売・小売・サービス業・飲食業	611	8.8	600	9.0	▲ 11
地方公共団体	33	0.5	30	0.5	▲ 3
非営利法人	0	0.0	0	0.0	0
そ の 他	3,374	48.5	3,138	47.1	▲ 236
合 計	6,951	100.0	6,660	100.0	▲ 291

(注) 前年度数値との乖離の主な要因は、「⑦主要な農業関係の貸出金残高」の開示に伴い、平成21年より顧客データの業種コード(その他(未設定)から該当業種へ)の見直しを行ったことによるものです。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

(1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	25年度	26年度	増 減
農 業	310	348	38
穀 作	104	112	8
野 菜 ・ 園 芸	4	1	▲ 3
果 樹 ・ 樹 園 農 業	0	0	0
工 芸 作 物	0	0	0
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	23	22	▲ 1
養 鶏 ・ 養 卵	0	0	0
養 蚕	0	0	0
そ の 他 農 業	179	213	34
農 業 関 連 団 体 等	0	3	3
合 計	312	351	39

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

そのため、「(1) 営農類型別」と「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は一致しません。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置付けられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

(2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:百万円)

種 類	25年度	26年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	201	217	16
農 業 制 度 資 金	110	135	25
農 業 近 代 化 資 金	66	92	26
そ の 他 制 度 資 金	43	43	0
合 計	312	352	40

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接的または間接的に融資するものがあり、ここでは①及び③の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

該当する取引はありません。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位:百万円)

区 分	25年度	26年度	増 減
破 綻 先 債 権 額	0	16	16
延 滞 債 権 額	145	293	148
3 ヶ 月 以 上 延 滞 債 権 額	0	0	0
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	0	0	0
合 計	145	309	164

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位:百万円)

債 権 区 分	債 権 額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	219	25	153	40	219
危 険 債 権	90	36	47	6	89
要 管 理 債 権	0	0	0	0	0
小 計	309	61	200	46	309
正 常 債 権					
合 計	309				

(注) 上記債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

② 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③ 要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④ 正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

○「リスク管理債権」「金融再生法に基づく開示債権」と「自己査定における債務者区分」との関係

(単位:百万円)

自己査定における債務者区分 (対象:総与信)		金融再生法債権区分における開示債権 (対象:信用事業における総与信)	リスク管理債権 (対象:貸出金)
破綻先	16	破産更正債権及びこれらに準ずる債権 219	破綻先債権 16
実質破綻先	215		危険債権 90
破綻懸念先	98	要管理債権 0	
要注意先	要管理先 95		正常債権 0
	その他要注意先 0		
正常先	6,406		
その他	31		

●破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不透明な状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先

現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先

要注意先の債務者のうち当該債務者の債券の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

i 3ヵ月以上延滞債権

元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権

ii 貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先

要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先

業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●その他

査定対象外となる国、地方公共団体、被管理金融機関等

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由より経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権

3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権(経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記以外のものに区分される債権

●破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する自由が生じている貸出金

●延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

●3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)

●貸出条件緩和債権

債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く)



## ⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	25年度				26年度				期末 残高	
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期首 残高	期 中 増加額	期中減少額			
			目的使用	その他			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	26	24	—	26	24	24	23	—	24	23
個別貸倒引当金	117	62	23	93	62	62	67	—	62	67
合 計	143	87	23	119	88	86	90	0	86	90

(注)期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。

## ⑫ 貸出金償却の額

(単位:百万円)

項 目	25年度	26年度
貸出金償却額	0	0

(注)貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

## (3)内国為替取扱実績

(単位:件、百万円)

種 類		25年度		26年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件数	5,957	41,334	5,873	42,593
	金額	4,329	8,757	3,753	8,187
代金取立為替	件数	5	6	5	3
	金額	1	24	1	1
雑 為 替	件数	825	648	764	668
	金額	75	20	98	9
合 計	件数	6,787	41,988	6,642	43,264
	金額	4,405	8,801	3,852	8,197

## (4)有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高  
該当する取引はありません。② 商品有価証券種類別平均残高  
該当する取引はありません。③ 有価証券残存期間別残高  
該当する取引はありません。

## (5)有価証券の時価情報等

① 有価証券の時価情報等  
該当する取引はありません。② 金銭の信託の時価情報等  
該当する取引はありません。③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引  
該当する取引はありません。

## 2. 共済取扱実績

### (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:百万円)

種 類		25年度		26年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命 総 合 共 済	終 身 共 済	880	45,524	753	43,773
	定 期 生 命 共 済	0	58	0	63
	養 老 生 命 共 済	1,715	23,348	1,375	21,535
	う ち こ ど も 共 済	47	2,457	76	2,400
	医 療 共 済	23	1,510	11	1,469
	が ん 共 済	0	48	0	47
	定 期 医 療 共 済	0	338	0	314
	介 護 共 済		14	58	73
	年 金 共 済				
	建 物 更 生 共 済	4,740	100,294	4,340	98,973
合 計		7,373	171,138	6,537	166,249

(注) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

### (2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:百万円)

種 類		25年度		26年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
医 療 共 済		1	7	1	9
が ん 共 済		0	0	0	0
定 期 医 療 共 済		0	0	0	0
合 計		1	9	1	9

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

### (3) 介護共済の年金保有高

(単位:百万円)

種 類		25年度		26年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
介 護 共 済			14	58	73
合 計		0	14	58	73

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

### (4) 年金共済の年金保有高

(単位:百万円)

種 類		25年度		26年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
年 金 開 始 前		26	637	30	623
年 金 開 始 後		0	462	0	437
合 計		26	1,099	30	1,060

(注) 金額は、年金年額(利率変動型年金にあつては、最低保証年金額)を表示しています。

## (5)短期共済新契約高

(単位:百万円)

種 類	25年度		26年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火 災 共 済	17,048	14	18,106	16
自 動 車 共 済		126		129
傷 害 共 済	17,411	3	16,586	4
団 体 定 期 生 命 共 済	0	0	0	0
定 額 定 期 生 命 共 済	26	0	26	0
賠 償 責 任 共 済		0		0
自 賠 責 共 済		14		14
合 計		160		165

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

### 3. 経済事業取扱実績

#### (1) 買取購買品取扱実績

(単位:千円)

種 類		25年度	26年度
生産資材	肥料	228,885	224,986
	農薬	225,421	228,115
	農機具	362,184	350,266
	飼料	82,493	62,009
	生産雑資材	192,058	173,989
	計	1,091,043	1,039,365
生活物資	米	24,745	23,291
	食料品	38,921	36,708
	酒・塩・タバコ	31,664	28,920
	衣料品・装飾品	24,276	14,377
	日用品	31,422	27,168
	燃料	60,793	55,238
	油類	419,545	419,210
	自動車	143,854	141,597
	その他耐久資材	329,041	221,828
計	1,104,265	968,337	
合計	2,195,309	2,007,702	

#### (2) 受託販売品取扱実績

(単位:千円)

種 類		25年度	26年度
農産物	米	1,445,842	1,233,839
	麦	1,949	2,877
	豆類・雑穀	26,547	28,583
	種苗	287,575	282,139
	野菜	37,756	44,493
	果実	-	-
	花卉・花木	3,793	2,491
	その他	-	-
畜産物	230,040	225,867	
その他	-	-	
合計	2,033,502	1,820,293	

### 4. 指導事業

(単位:千円)

項 目		25年度	26年度
収入	賦課金	2,788	2,782
	指導事業補助金	10,051	7,033
	実費収入	-	-
	計	12,839	9,815
支出	営農改善費	17,028	17,539
	生活文化事業費	2,766	2,702
	教育情報費	9,330	9,311
	計	29,126	29,553

## IV 経営諸指標

### 1. 利益率

(単位:%)

項 目	25年度	26年度	増 減
総資産経常利益率	0.20	0.05	▲ 0.15
資本経常利益率	2.03	0.56	▲ 1.47
総資産当期純利益率	0.18	0.03	▲ 0.15
資本当期純利益率	1.85	0.28	▲ 1.57

(注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100

3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金(税引後) / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金(税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位:%)

区 分		25年度	26年度	増 減
貯 貸 率	期 末	16.78	15.91	▲ 0.87
	期 中 平 均	17.21	16.35	▲ 0.85
貯 証 率	期 末	0.00	0.00	0.00
	期 中 平 均	0.00	0.00	0.00

(注) 1. 貯貸率(期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

2. 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

3. 貯証率(期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

2. 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

## V 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

項 目	26年度	経過措置による 不算入額
コア資本にかかる基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,601,948	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,117,214	
うち、再評価積立金の額	0	
うち、利益剰余金の額	3,488,522	
うち、外部流出予定額 (△)	3,788	
うち、上記以外に該当するものの額	0	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	23,881	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	23,881	
うち、適格引当金コア資本算入額	0	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	
うち、回転出資金の額	0	
うち、上記以外に該当するものの額	0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	4,625,830	
コア資本にかかる調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	0	
うち、のれんに係るものの額	0	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	0	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	0	
適格引当金不足額	0	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	
前払年金費用の額	0	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)		
自己資本	0	
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	4,625,830	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	15,233,988	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,572,355	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)	0	
うち、繰延税金資産	0	
うち、前払年金費用	0	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	0	
うち、上記以外に該当するものの額	0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	1,907,878	
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	17,141,867	
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	26.98	

(単位:千円、%)

項	目	前期末
基本的項目	(A)	4,586,336
出資金		1,101,677
回転出資金		-
再評価積立金		-
資本準備金		8,882
利益準備金		1,193,600
任意積立金		2,198,002
次期繰越剰余金		85,527
処分未済持分		△ 1,352
その他有価証券の評価差損		-
補完的項目	(B)	24,714
土地の再評価差額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		0
一般貸倒引当金		24,714
負債性資本調達手段等		0
補完的項目不算入額		0
自己資本総額	(C) = (A) + (B)	4,611,050
控除項目	(D)	0
自己資本額	(E) = (C) - (D)	4,611,050
リスク・アセット等計	(F)	16,128,020
資産(オン・バランス)項目		14,166,296
オフ・バランス取引等項目		0
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		1,961,723
基本的項目比率	(A) / (F)	28.43
自己資本比率	(E) / (F)	28.59

- (注) 1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しており、平成25年度は旧告示(パーゼ ルII)に基づく単体自己資本比率を記載しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・ リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 平成20年度から平成26年3月30日までの期間における自己資本比率の算出には、その他有価証券評価差損を基本的項目から控除しないことから、「その他 有価証券の評価差損」は「-」(ハイフン)で記載しています。
4. 当JAが有する全ての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	25年度			26年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0		0			0
我が国の地方公共団体向け	34	0	0	31	0	0
地方公共団体金融機構向け	0		0			0
我が国の政府関係機関向け	0					0
地方三公社向け	0		0			0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	35,426	7,085	283	35,234	7,046	282
法人等向け	47	42	1	98	98	4
中小企業等向け及び個人向け	317	144	5	288	216	9
抵当権付住宅ローン	637	219	8	533	186	7
不動産取得等事業向け	102	101	4	93	93	4
三月以上延滞等	78	27	1	16	13	1
信用保証協会等保証付	4,393	426	17	4,298	429	17
共済約款貸付	2	0	0	2	0	0
出資等	3,148	3,148	125	3,148	3,148	126
他の金融機関等の対象資本調達手段			0			0
特定項目のうち調整項目に算入されないもの			0			0
複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	0	0	0			0
証券化(エクスポージャー)	0	0	0			0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの			0			0
上記以外	3,187	2,970	119	3,967	5,771	231
標準的手法を適用するエクスポージャー別計			0			0
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算機関関連エクスポージャー						
信用リスク・アセットの額の合計額						
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	1,961	78	1,907	76		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	16,128	645	17,141	686		

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー。重要な出資のエクスポージャーが該当します。

5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたもの該当します。

7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$



### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

			25年度				26年度			
			信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー
				うち貸出金等	うち債券			うち貸出金等	うち債券	
法人	農業	91	78	0	14	3,225	80	0	15	
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	
	金融・保険業	4	0	0	0	17	0	0	0	
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	48	45	0	0	
	日本国政府・地方公共団体	0	0	0	0	0	0	0	0	
	上記以外	38,632	1,104	0	1	363	114	0	0	
個人	5,813	5,497	0	61	5,461	544	0	50		
その他	2,832	0	0	0	△100	0	0	0		
業種別残高計		47,375	6,681	0	76	45,137	6,714	0	65	
1年以下		34,878	396	0		35,717	482	0		
1年超3年以下		214	196	0		155	155	0		
3年超5年以下		291	288	0		285	285	0		
5年超7年以下		361	357	0		535	535	0		
7年超10年以下		685	685	0		1,580	1,580	0		
10年超		4,741	4,741	0		3,468	3,468	0		
期限の定めのないもの		6,205	18	0		6,237	205	0		
残存期間別合計		47,375	6,681	0		47,980	6,714	0		

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるものを除く)及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲内でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
5. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。
6. 前年度数値との乖離は、「⑦主要な農業関係の貸出金残高」の開示に伴い、平成22年3月末に顧客データの業種コード(その他(未設定)から該当業種へ)の修正を行ったことによるものです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	25年度				26年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	26	24	—	24	24	24	23	—	24	23
個 別 貸 倒 引 当 金	117	62	23	94	62	62	67	—	62	67

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

区 分	25年度					26年度							
	個別貸倒引当金				貸出金 償却	個別貸倒引当金				貸出金 償却			
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額			期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高		
目的使用			その他	目的使用	その他								
法 人	農 業	10	9	0	10	9	0	9	11	0	9	11	0
	林 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水 産 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製 造 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建 設 ・ 不 動 産 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運 輸 ・ 通 信 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金 融 ・ 保 険 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上 記 以 外	0	1	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	
個 人	107	50	23	84	50	0	50	56	0	50	56	0	
業 種 別 計	117	62	23	94	62	0	62	67	0	62	67	0	

(注) 1. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

2. 期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。

3. 貸出金償却は、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

	25年度			26年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0%	0	0	0	0	0	
	リスク・ウエイト 2%	0	0	0	0	0	
	リスク・ウエイト 4%	0	0	0	0	0	
	リスク・ウエイト 10%	0	4,263	4,263	0	4,295	4,295
	リスク・ウエイト 20%	0	35,431	35,431	0	35,246	35,246
	リスク・ウエイト 35%	0	627	627	0	533	533
	リスク・ウエイト 50%	0	39	39	0	44	44
	リスク・ウエイト 75%	0	201	201	0	294	294
	リスク・ウエイト 100%	0	6,290	6,290	0	4,799	4,799
	リスク・ウエイト 150%	0	11	11	0	6	6
	リスク・ウエイト 200%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 250%	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
リスク・ウエイト 1250%	0	0	0	0	0	0	
計	0	47,007	47,007	0	45,436	45,436	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポートの残高には、資産(自己資本控除となるものを除く)及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポートのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポートのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポートについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、重要な出資に係るエクスポートなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポートがあります。
5. 平成25年度の「1250%」の項目には、自己資本控除額とした額を記載しています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

<p>「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポートに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポートのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。</p> <p>当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。</p> <p>信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。</p> <p>適格金融資産担保取引とは、エクスポートの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。</p> <p>保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。</p> <p>貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポート額としています。</p> <p>担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。</p>
---

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位:百万円)

区分	25年度		26年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	5	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	4	0	6	0
抵当権付住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	4	0	4	0
証券化(エクスポージャー)	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0
上記以外	67	0	56	0
合計	81	0	67	0

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

<p>「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。</p> <p>①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。</p> <p>②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。</p> <p>なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。</p>
---

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	25年度		26年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	3,148	3,148	3,148	3,148
合計	3,148	3,148	3,148	3,148

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う(単位:百万円)

25年度			26年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額  
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

25年度		26年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額  
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

25年度		26年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

<p>金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。</p> <p>当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市場金利が上下に2%変動した時(ただし0%を下限)に発生する経済価値の変化額(低下額)を金利リスク量として算出しています。</li> <li>・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。</li> <li>・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。 金利リスク=運用勘定の金利リスク量+調達勘定の金利リスク量(Δ)</li> </ul> <p>算出した金利リスク量は経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。</p>
--

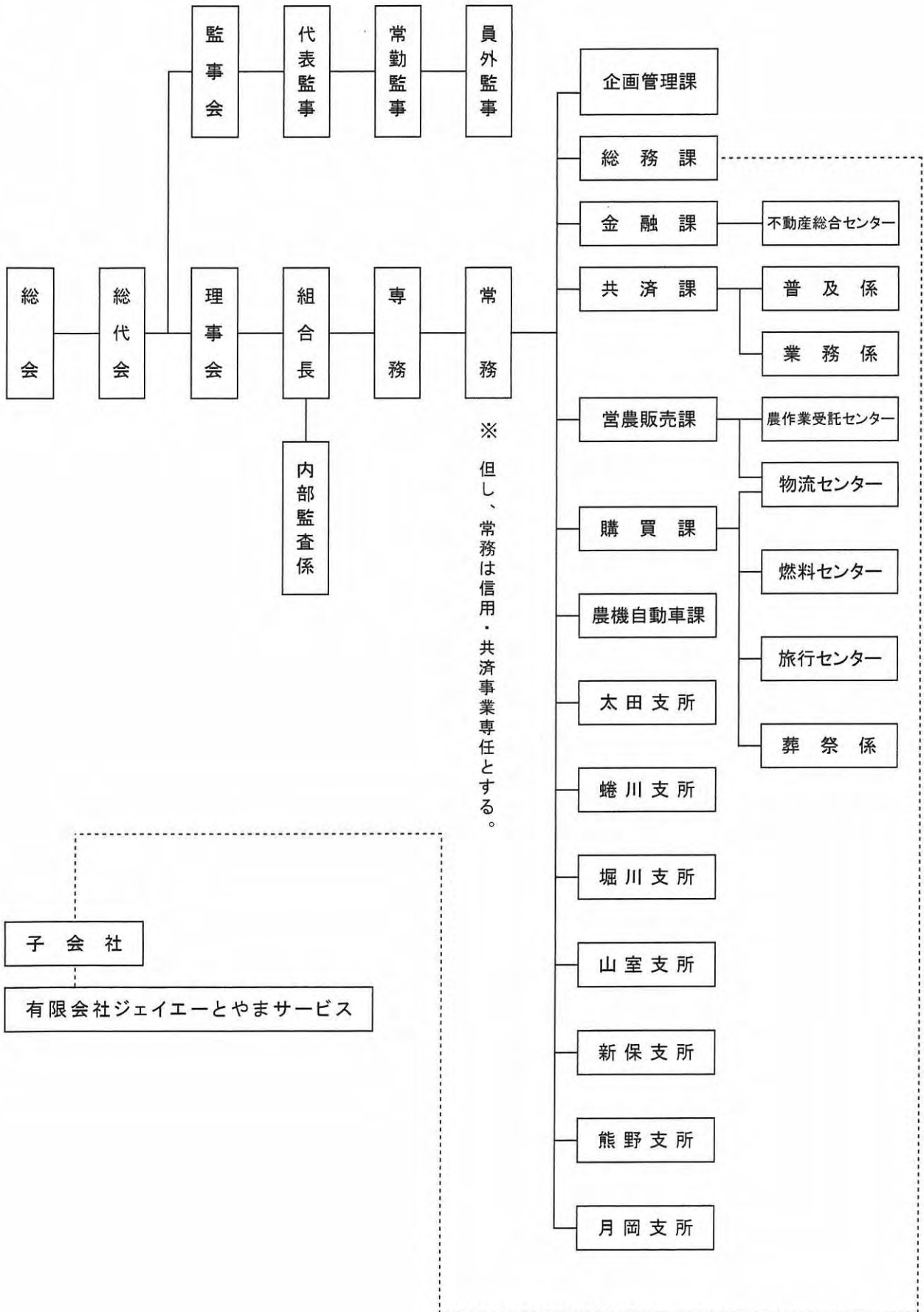
② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

	25年度	26年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	0	0

## 【J Aの概要】

# 1. 機構図





2. 役員一覧

(平成27年2月末現在)

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	田村 長章	理事	長井 克博
専務理事	稲田 貢	理事	福島 正則
常務理事	藤岡 伸一	理事	田林 勲
理事	中川 伸一	理事	高安 昇
理事	松田 宗和	代表監事	山本 哲博
理事	金山 敬治	監事	中川 俊昭
理事	荒川 洋和	監事	高安 重範
理事	高島 信幸	常勤監事	押上 忠央

3. 組合員数

(単位:人、団体)

区分	25年度	26年度	増減
正組合員	2,546	2,503	△ 43
個人	2,546	2,503	△ 43
法人	0	0	0
准組合員	1,754	1,889	135
個人	1,676	1,812	136
法人	78	77	△ 1
合計	4,300	4,392	92

4. 組合員組織の状況

(単位:人)

組織名	構成員数	組織名	構成員数
年金受給者友の会	2,249名	畜産部会	7名
青年部	62名	酒米振興会	18名
農業者協議会	93名	採種部会	52名
野菜出荷協議会	37名	JA富山市オーナー会	25名
花き出荷組合	15名		

5. 特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。

6. 地区一覧

富山市 富南地区全域

7. 店舗等のご案内

(平成27年2月末現在)

店舗及び事務所名	住所	電話番号	ATM設置台数
本所	富山市堀川町218番地	076-425-7555	-
太田支所	富山市石屋45番地	076-421-9671	1台
蟻川支所	富山市赤田541番地	076-425-2972	1台
堀川支所	富山市大町10番地	076-425-2604	-
山室支所	富山市清水元町3番6号	076-425-2888	1台
新保支所	富山市新保303番地	076-429-1180	-
熊野支所	富山市宮保80番地	076-429-1282	1台
月岡支所	富山市上千俣町484番地1	076-429-1231	-
機械センター	富山市吉岡465番地1	076-429-7922	-
不動産総合センター	富山市堀川町212番地	076-420-7188	-
旅行センター	富山市堀川町212番地	076-420-8111	-
燃料センター	富山市城村1番地	076-492-0380	-
物流センター	富山市吉岡467番地1	076-428-0011	-

店舗外ATM設置店	該当ありません。		
-----------	----------	--	--

組合単体開示項目掲載ページ一覧（農協法施行規則204条関係）

開示項目	ページ
<b>&lt;概況及び組織に関する事項&gt;</b>	
○ 業務の運営の組織	83
○ 理事及び監事の氏名及び役職名	84
○ 事務所の名称及び所在地	84
○ 特定信用事業代理業者に関する事項	84
<b>&lt;主要な業務の内容&gt;</b>	
○ 主要な業務の内容	23～32
<b>&lt;主要な業務に関する事項&gt;</b>	
○ 直近の事業年度における事業の概況	2～6
○ 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	61
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	61
・経常利益又は経常損失	61
・当期剰余金又は当期損失金	61
・出資金及び出資口数	61
・純資産額	61
・総資産額	61
・貯金等残高	61
・貸出金残高	61
・有価証券残高	61
・単体自己資本比率	61
・剰余金の配当の金額	61
・職員数	61
○ 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	61～72
◇ 主要な業務の状況を示す指標	62・72
・事業粗利益及び事業粗利益率	62
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	62
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	62
・受取利息及び支払利息の増減	62
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	72
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	72
◇ 貯金に関する指標	62
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	62
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	63
◇ 貸出金等に関する指標	62～64・72
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	63
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	63
・担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	64
・使途別の貸出金残高	64
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	64
・主要な農業関係の貸出実績	65
・貯貸率の期末値及び期中平均値	72
◇ 有価証券に関する指標	68・72
・商品有価証券の種類別の平均残高	68
・有価証券の種類別の残存期間別の残高	68
・有価証券の種類別の平均残高	68
・貯証率の期末値及び期中平均残高	72

組合単体開示項目掲載ページ一覧（農協法施行規則204条関係）

開示項目	ページ
<b>&lt;業務の運営に関する事項&gt;</b>	
○ リスク管理の体制	12～13
○ 法令遵守の体制	13～21
○ 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	14・15
<b>&lt;直近の2事業年度における財産の状況に関する事項&gt;</b>	
○ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(損失金処理計算書)	35～36・57
○ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	66
・破綻先債権に該当する貸出金	66
・延滞債権に該当する貸出金	66
・3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	66
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	66
○ 自己資本の充実の状況	73～81
○ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・有価証券	68
・金銭の信託	68
・デリバティブ取引	68
・金融等デリバティブ取引	68
・有価証券店頭デリバティブ取引	68
○ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	68
○ 貸出金償却の額	68